

第4期下野市障がい者福祉計画(平成27年度～29年度)における

重点目標の評価分析結果(平成28年度分)

○重点目標の評価分析にあたって

下野市地域自立支援協議会では、平成27年3月に策定した第4期下野市障がい者福祉計画(平成27年度～平成29年度)の重点目標における平成28年度末時点での評価分析を実施しました。評価結果は、下記のとおりです。

なお、評価分析は、地域自立支援協議会の3部会(普及啓発部会、就労部会、子ども部会)での目標に対する結果を考慮し評価を行いました。評価分析を行うことにより、地域自立支援協議会における各部会での新たな課題を見出すことができました。平成29年度は、第5期障がい者計画の策定期間となりますが、各部会で掲げた目標を実施することにより、重点目標がさらに充実したものになるよう努めて参ります。

○重点目標の評価結果と分析

重点目標の評価結果については、下表に基づき評価を行いました。

A:達成(100%) B:ほぼ達成(80%) C:半分程度(50%) D:ほぼ未達成(20%) E:手つかず(0%)

重点目標1

普及啓発の推進(障がいのある人もない人もともに生きる地域をつくる)

平成28年度の主な取組み内容

- ・しもつけ福祉フェスタへ自立支援協議会のブースを設置し、市内障がい児者施設利用者の作品展示及び施設紹介などのPR活動を実施。差別解消法クイズを行ない、市民が障がい者差別について考える機会を提供。
- ・5月から市内施設の授産品販売を新庁舎で実施。販売も障がい者自らが行うことによる普及啓発活動のほか、来庁者とのコミュニケーションが図られた。
- ・12月の障がい者週間に合わせて新庁舎ロビーに特設ブースを設置。市内の各事業所による販売活動や事業所紹介などのPR活動を実施。また、障がい者週間新聞を発行し、市内の中学校の全クラスに配布し、地元で働く障がい当事者の姿を届けた。

評価結果 B

平成 27 年度の活動を継続することができたことに加え、新たな活動も取り入れることができたが、取組(結果)に対しての課題や各活動について振り返りなど次年度の活動に反映させ、継続していくことが重要であることを考慮し、評価 B とした。

重点目標2

就労支援の充実(障がいのある人が自分らしく働ける環境をつくる)

平成28年度の主な取組み内容

- ・5月の新庁舎オープンと同時に市内6施設の授産品販売を開始することができた。パン販売をする2事業所が週2回、手工芸品を販売する4事業所が月1回第1水曜日に担当し販売実績を上げている。
- ・市内2企業組合とコンタクトをとり、広報誌掲載、自立支援協議会の役割の説明や障がい者雇用の実態の取材を行うことができた。
- ・12月の障がい者週間に合わせ、障がい者雇用を実施している2企業で働いている方を広報誌で紹介した。また新庁舎ロビーで市内施設の授産品販売コーナーと啓発コーナーを開設し好評を得た。
- ・障がい者優先調達目標金額を達成できるよう行政と協力のもと取り組んだ。

評価結果 B

新庁舎販売を順調に開設できたことは、評価できるが販売場所や時間について、実績向上のための検討が必要である。また、障がい者優先調達法や市内の企業への障がい者雇用に対する普及活動を実施していく必要性を考慮し、評価Bとした。

重点目標3

居場所の確保(障がいのある人が安心して過ごせる場をつくる)

平成28年度の主な取組み内容

- ・学童保育支援員対象の研修会実施
「発達障がいの理解と子どもへの対応」
- ・理解促進啓発事業による研修会実施
「困っている子の支援について地域のみんなで考えよう」
第1回「発達障がいを理解しよう」「それぞれの役割を考えよう」
第2回「子どもを取り巻く環境を考えよう」
①兄弟をサポートする②いじめを考える
- ・こども福祉課関係職員の部会への参加。課題や取組目標を検討した。
- ・こばと園、幼稚園、保育園と連携するため園長会議に出席した。
- ・こばと園スタッフ(保育士、心理士、作業療法士、相談員)が各保育園を訪問、コンサルテーションを実施。

評価結果B

取組み内容を実施したことにより、従来より療育機関と各園との連携が円滑になったが、まだ十分でない部分もあることを考慮し評価Bとした。

平成29年度の各部会の取組目標

普及啓発部会

- ①障がい者週間新聞の継続発行。読んだ生徒の反応が分かるよう意見箱も併せた掲示方法の検討。
- ②学校教育の場で、市内障がい者施設のパンフレット等を活用できないかの検討。
- ③市内障がい児者施設で行なっている独自の活動(販売等)を把握し、普及啓発活動とのマッチングを行なう。
- ④学童保育の中のイベントとして障がい者との交流の機会を提供できないかの検討。
- ⑤精神障がい者(長期入院者)の現状について発信する機会(映画上映等)の検討。

※各項目については単年度の計画ではなく長期的な視点で検討を重ねる。

就労部会

- ①12月の障がい者週間で広報誌へ障がい者雇用の実態を紹介する取組みの継続。(精神障がい者の雇用例や就労支援施設からどんな訓練を経て企業に就職するかなどを紹介することも必要)
- ②庁舎販売の方法を工夫し、売り上げの向上と市民への障がい者理解を促す効果的な啓発活動の検討。
- ③商工会や市内工業団地組合と連携した情報交換の実施。
- ④福祉的就労の場である市内就労支援施設の現状把握と課題整理。障がい者雇用に関し、商工会や工業団地組合等と連携した情報交換等の実施。

こども部会

- ①障がいのある子どもの保育、教育環境課題について共有、解決方法の検討。
- ②こばと園スタッフによる各幼稚園・保育園への巡回相談の充足。学童保育、学校との連携体制の検討。
- ③関係機関(幼稚園・保育園・学童保育・小中学校・福祉サービス事業所)と保護者及び一般市民が一堂に会し、ディスカッションできる研修等の実施。